



情報の記録と公表（チームサイト）

1. 行政文書管理システムとチームサイト

○ 行政文書管理システム

- ・起案による決裁、閲覧案件
- ・上記案件に付隨する電子情報、財務帳票等

○ チームサイト

行政文書管理システム以外のすべての行政文書等

- ・起案以外の方法により意思決定した行政文書
(戦略本部会議で決定した案件、口頭決裁を行った案件等)

2. 公 表

○ 目 錄

- ・行政文書は会計年度ごとに目録を作成する必要があることから、行政文書管理システム・チームサイト内の目録をそれぞれ作成し、公表する。
- ・行政文書管理システムで作成した目録は情報公開システムで公表する。
- ・チームサイト内にある文書の目録は、「施策チェックボード」で公表する。

○ 文書・資料

- ・行政文書管理システムについては、情報公開システムで、文書題名を検索し、公開する。
- ・チームサイト内文書は、府民の関心の高いものは「施策チェックボード」で公表する。それ以外の文書は、目録により検索し、情報公開請求により公開する。

3. 廃棄

○ 行政文書管理システムの廃棄はシステムで管理する。

○ チームサイト内文書は適宜、保存期間を定め、チームサイト管理担当者がチームサイト担当者に指示し、廃棄する。